

## 安全運航への取り組み

弊社ではお客様に安全・安心にご乗船いただけるよう以下の取り組みを行っております。

### ○安全方針

1. 安全最優先を大原則とし徹底します。
2. 関係法令及び社内規定を遵守します。
3. 安全マネジメント態勢の継続的改善を行います

### ○安全重点施策

- ・ヒヤリ・ハット情報を全社員で共有し、危険因子の排除と事故・トラブルの未然防止を目指します。
- ・飲酒乗務の撲滅と運航基準を守り安全運航に努めます。
- ・安心・快適にご利用頂けるよう、運航前点検・日常点検に加え、感染防止策の徹底に努めます。

### ○運航中止基準

- ・関門連絡船航路・・・風速13 m/s以上 波高1.0 m以上 視程500 m以下
  - ・クルージング・・・風速13 m/s以上 波高1.0 m以上 視程800 m以下
  - ・SANTA・・・風速10 m/s以上 波高0.5 m以上 視程300 m以下
- となっております。

また船長が危険と判断した場合は上記基準に達していなくても運航管理者と協議し運航を中止することがあります。

### ○日常点検

発航前検査・・・船体に損傷がないか、エンジン、発電機や計器類が正常に作動するか等の点検を出航前に実施します。

船内巡視・・・航行中、船内に異常がないか巡回を行います。

航行中点検・・・航行中、定期的に機関室の点検を行います。また、モニターカメラにより常時操舵室から機関室の状況を監視しております。

終業点検・・・船体に損傷がないか、エンジン、発電機に異常がないか確認します。

## ○船体整備

- ・5年に一度の定期検査、1年に一度の中間検査を小型船舶検査機構により実施しています。また、1年に1～2回、船体を上架して船底の塗装や損傷具合の有無を確認しています。
- ・エンジン、発電機とも運転時間16,000時間を目途に開放整備（オーバーホール）を行っております。

## ○安全監査・訓練

- ・年1回以上の九州運輸局及び海上保安庁による安全監査を受けています。
- ・夏季安全総点検、年末年始の安全総点検の実施と九州運輸局への報告を行っています。
- ・年1回、海難訓練および操練を実施しています。これにより非常時の救命誘導とともに危険回避のための非常操舵等を訓練しています。

## ○各船舶の安全設備

航行区域：限定沿海

かんもん（定員120名） 平成22年2月進水

- ・救命胴衣：大人用120着　こども用12着
- ・救命浮環：2個
- ・救命浮器：12人用×10個　4人用　1個　124人分

しいがる（定員70名） 昭和55年9月進水

- ・救命胴衣：大人用72着
- ・救命浮環　2個
- ・救命浮器　12人用×6個　72人分

ふくまる（定員100名） 平成30年7月進水

- ・救命胴衣：大人用100着　こども用10着
- ・救命浮環　2個
- ・救命浮器　12人用×8個　6人用×1個　102人分

アルマイル（定員73名） 平成9年3月進水

- ・救命胴衣：大人用79着
- ・救命浮環　2個
- ・救命浮器　6人用×12個　4人用×1個　76人分

航行区域：平水区域

がんりう（定員 120 名） 平成 27 年 7 月 進水

- ・救命胴衣：大人用 50 着 こども用 10 着
- ・救命浮環：2 個
- ・救命浮器：12 人用×8 個 9 人用×1 個 105 人分

SANTA（定員 50 名） 平成元年 7 月 進水

- ・救命胴衣：53 着
- ・救命浮環：2 個

※ 陸上施設にこども用救命胴衣 60 着を準備しております。

**○緊急時の連絡体制**

航行区域が限定沿海（港などから最高速力で 2 時間以内に往復出来る水域）の船舶には衛星電話を備えております。また、各船に携帯電話を備え付けており、運航する全ての海域で通信可能です。

**○船舶の検査について**

毎年下記受検月に検査を受けております。

SANTA	1 月
かんもん	6 月
アルタイル	6 月
がんりう	7 月
しいがる	7 月
ふくまる	10 月

**○損害賠償保険**

万一の事故に備え一人当たり最大 1 億円の船客傷害賠償保険に加入しております。

なお、一事故当たりの最高保証総額は 600 億円となっております。